

西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校
通学区域見直し等に関する地域協議会
検討結果報告書（案）

平成30年 月

西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校
通学区域見直し等に関する地域協議会

目次

はじめに	- 2 -
1 現状と課題（建替えの流れ、建替準備検討協議会での検討の視点含む）	- 3 -
(1) 西東京市立小・中学校の現状と課題	- 3 -
(2) 生徒数・学級数について（過去 10 年間）	- 3 -
(3) ひばりが丘中学校建替えについて（中原小学校の建替え含む）	- 4 -
(4) 建替準備検討協議会における通学区域の検討	- 4 -
2 基本的な考え方等について	- 5 -
(1) 基本的な考え方	- 5 -
(2) 具体的な検討の視点	- 5 -
3 具体的な案の検討	- 6 -
(1) 3 案の検討	- 6 -
(2) 2 案への集約	- 8 -
(3) 進学先の視点での検討	- 9 -
(4) 移転に伴い対象となる生徒と手続の検討	- 10 -
(5) 中間まとめの説明会（計 10 回）の意見等を踏まえた検討	- 11 -
4 まとめ	- 12 -
むすびに	- 13 -
資 料	- 15 -

はじめに

西東京市は、小学校 18 校と中学校 9 校、計 27 校の市立小・中学校を設置している。このうち、昭和 30～40 年代に建設された校舎等は、施設の老朽化が課題となっており、中でも、中原小学校は昭和 34 年、ひばりが丘中学校は昭和 35 年に建設された校舎を使用しているため、建替え等の対応が必要な時期となっている。

このような状況を踏まえ、平成 23 年度に市は、児童・生徒の教育環境の向上を図るため、庁内横断的な組織である学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置し、一部売却が決定していたひばりが丘団地跡地（UR 用地）を活用した学校施設の建替えプラン等の検討を行った上、その最終報告書をまとめ、ひばりが丘中学校と中原小学校の基本方針を決定した。

平成 24 年度から平成 25 年度では、西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会（以下、「建替準備検討協議会」という。）において、平成 23 年度に市が検討委員会で最終報告書としてとりまとめた両校の建替え案に関する事項を再検討し、それに伴う課題を整理した上で、12 の通学区域案を作成した。

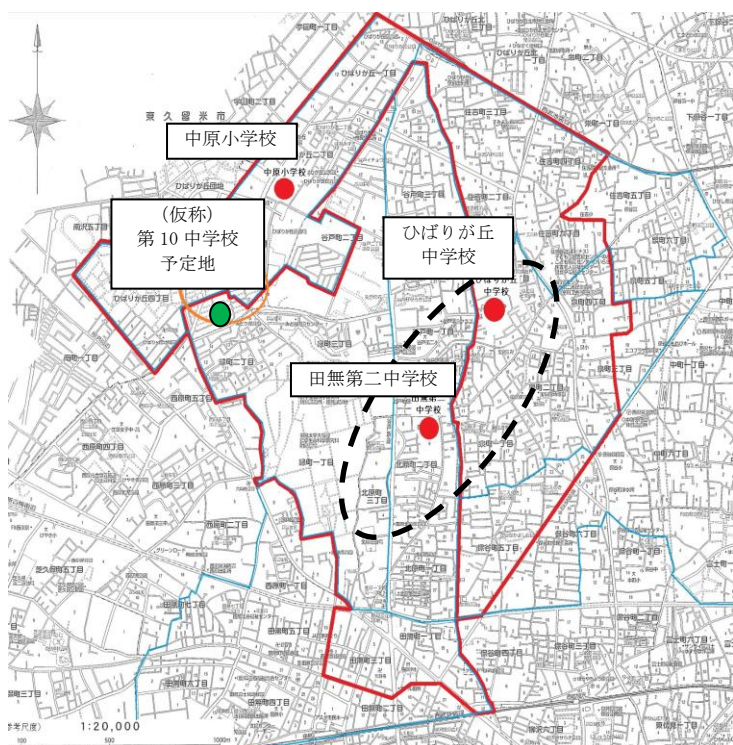
平成 26 年度では、西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会が設置され、学識経験者、関係校の保護者、地域住民、学校長等からなる構成員で様々な意見交換を行い、2 箇年をかけて建替校の将来像や基本プラン、基本設計等を検討し報告書を取りまとめた。

平成 29 年 2 月には、西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校通学区域見直し等に関する地域協議会（以下、「地域協議会」という。）を設置し、過去の検討結果を踏まえ、ひばりが丘中学校移転に伴う通学区域の再編に向けた検討を行った。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会 平成23年度における検討	学校施設の適正配置、建替え、通学区域等について検討						
西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会		中原小及びひばり中の建替え案に関する事項を検討					
西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会				建替校の将来像や基本プランを検討、課題の整理			
西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校通学区域見直し等に関する地域協議会						建替準備協議会の報告書を踏まえた通学区域の検討	

1 現状と課題（建替えの流れ、建替準備検討協議会での検討の視点含む）

(1) 西東京市立小・中学校の現状と課題



少子化等の影響により児童・生徒数が減少している地域があるものの、大規模な敷地を有する工場の移転等に伴い、その跡地に大型マンションの建設や宅地開発等が行われ、児童・生徒数が急激に増加した結果、教室数の不足が見込まれる学校があるなど、地域により児童・生徒の偏在が大きくなっている状況がある。

また、今回の通学区域の検討においては、現在把握している児童生徒数に加え、進行中のひばりが丘三丁目、谷戸町二丁目の住宅開発による就学人口の増加も考慮する必要がある。

合併以来の課題になっている「ひばりが丘中学校の施設の老朽化」、「ひばりが丘中学校と田無第二中学校の近接」、「ひばりが丘中学校のいびつな通学区域」については、移転開校により課題解消につながるものである。

(2) 生徒数・学級数について（過去10年間）

生徒数の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
田無二中	382	359	355	379	428	460	484	449	400	370
ひばり中	471	495	496	517	440	459	440	527	544	569

学級数の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
田無二中	11	11	11	12	13	14	14	13	12	11
ひばり中	13	13	13	14	12	13	13	16	15	16

田無第二中学校は300人台半ばから400人台後半であり、11学級から14学級で推移している。ひばりが丘中学校は400人台半ばから500人台後半であり、12学級から16学級で推移している。ひばりが丘3丁目と谷戸町2丁目の住宅建設に伴い、北西部の生徒数は増加するものと見込む。

(3) ひばりが丘中学校建替えについて（中原小学校の建替え含む）

ひばりが丘中学校の建替プランについては、以下のとおりである。

①平成 27 年度にURからひばりが丘団地跡地の一部を購入



②平成 29 年度から 2 年間かけて、このURから取得した土地に中学校校舎を建設

*この中学校校舎には、最終的に現ひばりが丘中学校が移転するが、現在地からの移転に加え、通学区域の変更が予想されるため、便宜的に「(仮称) 第 10 中学校」と呼ぶこととした。



③平成 31 年度から 2 年間かけて、中原小学校を現在地で建替えることとし、新校舎を建設する間、「(仮称) 第 10 中学校」の校舎を一時的に仮校舎として使用

*中原小学校の仮設校舎の建築を省略することで、児童は従前の校庭が確保されるなど、学習環境が確保できるとともに、仮設校舎の経費を削減することができる。



④平成 33 年度の中原小学校新校舎完成後、中原小学校は、暫定使用していた「(仮称) 第 10 中学校」から元の所在地（新校舎）に戻り、ひばりが丘中学校が「(仮称) 第 10 中学校」に移転

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ひばりが丘中学校	← 新校舎建設 →				← 転用改修 → ◆ 移転開校
中原小学校		← 中原小学校暫定校舎使用 →			

(4) 建替準備検討協議会における通学区域の検討

建替準備検討協議会は、これまでの適正規模及び通学区域についての考え方を参考にし、以下の視点を基本に 12 の具体的な通学区域案を検討した。

■ 通学区域を検討する上での視点

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 通学区域のわかりやすさ | ② 通学距離 |
| ③ 通学路の安全性 | ④ 生徒数の規模（バランス） |
| ⑤ 面積 | ⑥ 交友関係の持続性 等 |

2 基本的な考え方等について

本地域協議会では、ひばりが丘中学校と田無第二中学校の両校が適切な規模で安定した学校教育が行われ、生徒が充実した学校生活を送ることができることを目指し、関係する小・中学校8校の学校長及び保護者・地域住民により以下の考え方等を基に検討を行った。

(1) 基本的な考え方

①施設の移転による通学距離を踏まえた見直し（いびつな通学区域の解消、近接した学校立地）

これまでのひばりが丘中学校の生徒が田無第二中学校区域をまたいで通学していた状況を解消する。

②両校の一定の学校規模と学校教育・部活動の充実（生徒が切磋琢磨できる環境づくり）

生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性などを身につけられるように一定規模の学級数を確保する。

③教員の確保も含めた学校経営の安定化（計画的な教員配置）

バランスのとれた教職員配置や学校における様々な課題等に組織的に対応し学校経営が安定することを目指す。

(2) 具体的な検討の視点

①生徒数、学級数と学校施設のバランス（生徒数、学級数はマンション開発等の状況も考慮）

現在把握できる就学予定者数に加え、マンション開発による生徒数の増加のほか、各中学校の就学する割合等も考慮した推計を行う。

②小学校から中学校の進学先

通学区域の変更に伴い、小学校から中学校の進学先も再編する必要があるが生じる。小学校と中学校への接続を円滑化するための小・中学校の連携の視点、進学する中学校が現行より増加せず、分散化を最小限にする点での検討を行う。

③通学距離と通学区域のわかりやすさ

法令等で示されている通学距離の適正条件は満たしている中で、通学距離のバランスを考慮するとともに通学区域のわかりやすさの視点で検討を行う。

[検討のフロー]

学校施設、学級数、通学距離の視点で再検証し12案から実現可能と考えられる3案で検討

小・中学校の連携や地域の視点に関する委員の意見等も踏まえ2案に集約（中間まとめ）

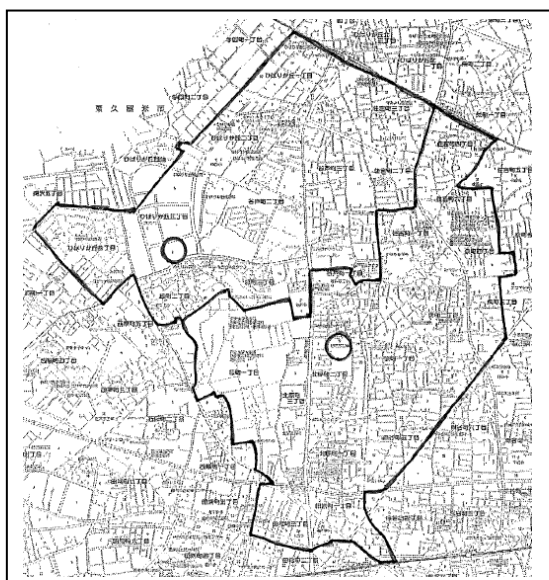
中間まとめの市民説明会の意見等も踏まえ、最終報告書をまとめる。

3 具体的な案の検討

(1) 3案の検討

建替準備検討協議会の12案を学級数や施設の状況などを踏まえ再検証した上で、3案の検討を行った。就学予定者数を町丁目毎の数値及び住宅開発に伴う就学人口の出現率、国公立への進学率などを踏まえ推計し、学級数はそれぞれの案毎に算出した。これまでの課題の整理や検討内容、学校規模、学級数を踏まえ実現可能と考えられるものとして示したものである。

【第1案】



【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)、谷戸町一丁目(18～27番除く)、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一・四・六丁目

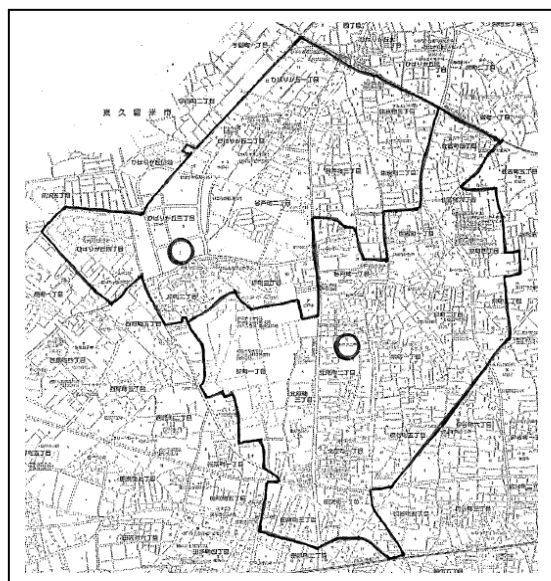
【(仮称)第10中学校】

緑町二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町一丁目(18～27番)・二・三丁目、住吉町二・三丁目、ひばりが丘一～四丁目

・現在の田無第二中学校とひばりが丘中学校の通学区域を基本に、通学距離と生徒数のバランスを重視している。

・今後の生徒数の推計では、両校の学校経営上、施設規模に応じた学級数が確保できる。

【第2案】



【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)、谷戸町一丁目、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一・四・六丁目

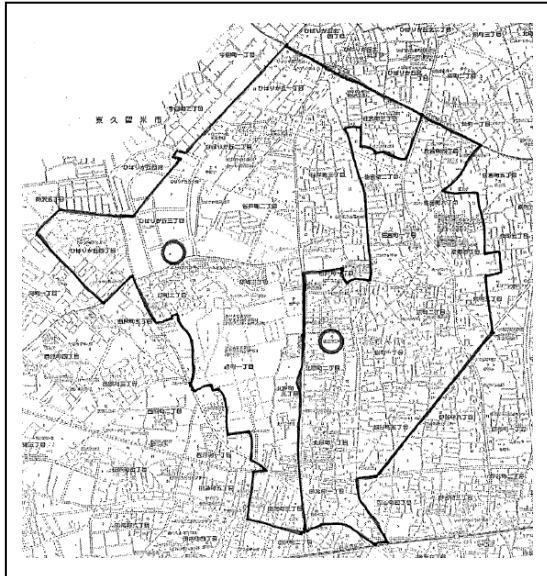
【(仮称)第10中学校】

緑町二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町二・三丁目、住吉町二・三丁目、ひばりが丘一～四丁目

・現在の田無第二中学校とひばりが丘中学校の通学区域を基本に、通学距離と生徒数のバランスを重視している。

・今後の生徒数の推計では、両校の学校経営上、施設規模に応じた学級数が確保できる。

【第3案】



【田無第二中学校】

田無町一丁目（1番除く）・三丁目（7番）、谷戸町一丁目（18～27番除く）、北原町一丁目（2番除く）・二丁目、保谷町五丁目（1～4番・7番・10～18番）・六丁目（21～25番）、泉町一・二丁目・三丁目（1～8番・15～17番）・四丁目、住吉町一・二・四・六丁目

【(仮称)第10中学校】

田無町一丁目（1番）・三丁目（7番除く）、緑町一丁目（1番）・二丁目（3～21番）・三丁目、谷戸町一丁目（18～27番）・二・三丁目、北原町一丁目（2番）・三丁目、住吉町三丁目、ひばりが丘一～四丁目

・南部は谷戸新道を境にし、地図上のわかりやすさを重視したが、住所上は、わかりづらい部分がある。

・平成40年度以降に（仮称）10中の生徒数及び学級数の増加により、施設的に余裕がなくなる可能性がある。

田無第二中学校の学級数推計

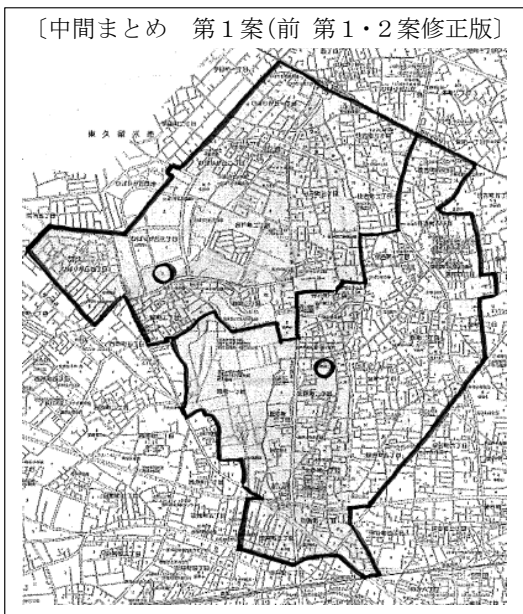
	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
第1案	11	11	13	12	12	12	13	13
第2案	11	11	13	13	13	12	13	13
第3案	11	11	12	11	12	11	13	13

ひばりが丘中学校の学級数推計

	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
第1案	16	15	16	15	16	16	16	16
第2案	15	15	15	14	15	16	16	16
第3案	16	15	16	15	16	16	17	18

(2) 2案への集約

小・中学校の連携や、地域の観点などの視点を踏まえ、区域割りについて委員の意見をいただきながら修正を重ね、学級数や学校規模も踏まえ中間まとめとして修正した2案に集約した。



<学級数の視点>

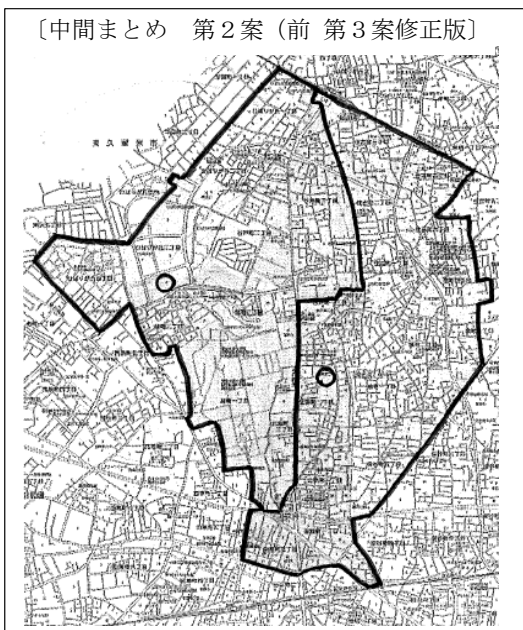
- ・学級数のバランスが良い。(ひばりが丘中学校は 15 学級から 16 学級、田無第二中学校は 11 学級から 13 学級)

<進学先の視点>

- ・一つの小学校から複数の中学校に進学する割合が増加する。

<距離の視点>

- ・通学距離のバランスは良いが、通学区域がわかりにくい。



<学級数の視点>

- ・学級数のバランスが良い。(ひばりが丘中学校は 14 学級から 16 学級、田無第二中学校は 11 学級から 14 学級)

<進学先の視点>

- ・一つの小学校から進学する中学校数は現行と変わりなく分散が少ないかたちであり、小学校と中学校が連携しやすい。

<距離の視点>

- ・通学区域はわかりやすいが、通学距離が現状より長くなる地域がある。

田無第二中学校の学級数推計

	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
第1案	11	11	13	12	12	12	13	13
第2案	11	11	13	13	14	13	14	14

ひばりが丘中学校の学級数推計

	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
第1案	15	15	16	15	16	16	16	16
第2案	15	15	15	14	14	15	16	16

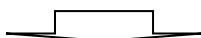
(3) 進学先の視点での検討

小学校から中学校への進学先について、それぞれの案で平成 33 年度以降どのように変更されるか以下のとおり整理した。

【現行】

	一 中	二 中	三 中	四 中	ひばり	
田無小	○	○	○	○		4 校
谷戸小		○				1 校
谷戸第二小		○			○	2 校

	保 谷	ひばり	明 保	
保谷小	○	○	○	3 校
中原小		○		1 校
住吉小		○	○	2 校



【第 1 案】

田無小学校と中原小学校の進学先の変更はない。保谷小学校は、ひばりが丘中学校へ進学していた区域は田無第二中学校へ進学先が変更となる。谷戸第二小学校は進学先の校数は変わらないが、ひばりが丘中学校へ進学する割合が増加する。谷戸小学校はひばりが丘中学校への進学の流れ、住吉小学校は田無第二中学校への進学の流れが増え、分散化が生じる。

	一 中	二 中	三 中	四 中	ひばり	
田無小	○	○	○	○		4 校
谷戸小		○			○	2 校
谷戸第二小		○			○	2 校

	保 谷	ひばり	明 保	二 中	
保谷小	○		○	○	3 校
中原小		○			1 校
住吉小		○	○	○	3 校

【第 2 案】

田無小学校と中原小学校の進学先の変更はない。1 案同様、保谷小学校は、ひばりが丘中学校へ進学した区域は田無第二中学校へ進学先が変更となる。谷戸第二小学校は進学先の校数は変わらないが、ひばりが丘中学校へ進学する割合が増加する。谷戸小学校は田無第二中学校からひばりが丘中学校への進学に、住吉小学校はひばりが丘中学校へ進学していた区域が田無第二中学校への進学となり、現行と同数の進学校数となる。

	一 中	二 中	三 中	四 中	ひばり	
田無小	○	○	○	○		4 校
谷戸小					○	1 校
谷戸第二小		○			○	2 校

	保 谷	ひばり	明 保	二 中	
保谷小	○		○	○	3 校
中原小		○			1 校
住吉小			○	○	2 校

(4) 移転に伴い対象となる生徒と手続の検討

平成29年度 の学年	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度 移転開校	平成34年度	平成35年度
小学6年	中1	中2	中3		ひばり中在籍の生徒 は在学中に移転	
小学5年		中1	中2	中3		
小学4年			中1	中2	中3	
小学3年		平成33年度入学以降 の生徒は新通学区域		中1	中2	中3
小学2年					中1	中2
小学1年						中1

①通学区域変更の流れ

上記の表は、平成29年度の学年から通学区域の変更に伴う今後の流れを確認できるよう委員の意見を踏まえ、作成したものである。

ひばりが丘中学校の移転に伴い大幅な通学区域の見直しとなるため、事前の周知が肝要であると考え、平成33年度入学以降の生徒から新通学区域を適用するものとして検討した。

新通学区域は平成33年度からの適用となるため、平成32年度までに入学する生徒は従前の通学区域となり、変更後も同じ学校に在学することとなる。平成33年中にひばりが丘中学校に在籍する平成29年度の小学3年から小学5年の児童は、中学1年から中学3年で新校舎に移転することとなる。

②制度運用について

兄弟姉妹関係の配慮の観点から、指定校変更制度においては、入学時に兄、姉が在籍している中学校に入学を希望する場合、優先して入学できる枠組みとなるような検討が必要である。

また、理由を問わず希望校の申立てができる学校選択制度は、今後の生徒数と学校施設の状況など総合的に勘案した上で受入枠を設定していくことが重要である。

平成13年の合併時には調整区域を設定した経緯があるが、時限的な調整区域の設定などは今後の生徒数の把握が難しく、学級数の確定、教員配置に影響を及ぼすことが想定され、ひいては学校経営に多大な影響が出る可能性があるため、慎重な対応が必要と考える。今後の制度運用については、入学予定者数や学級数の把握に努め、教育環境や将来の学校運営に影響が出ないよう十分な分析を行っていくことが必要である。

(5) 中間まとめの説明会（計 10 回）の意見等を踏まえた検討

市民説明会を平成 29 年 11 月 18 日から 12 月 16 日にかけて、8 箇所の会場で計 10 回開催した。その中では手続に関すること、配慮に関することを始め、以下のとおりご質問やご意見をいただいた。

なお、ご意見等に関する主な項目について、以下のとおり検討内容又はコメントを記述した。

質問や意見の分類	件数
手続に関すること	17
配慮に関すること	9
これまでの検討過程等に関すること	9
スケジュールに関すること	6
通学距離に関すること	5
その他	13
計	59

①丁寧な情報提供

平成 33 年 4 月からの通学区域変更を見据え、今後の手続の流れも含めた情報を広報誌、ホームページ、お便りなどを通じて適切に提供していただけるように調整を図る。

②通学区域変更及び移転に伴う配慮

兄姉が在籍している間に弟妹が入学する場合の配慮は、指定校変更制度において、通学区域変更により指定校が変更される場合も含めた検討を行う。学校選択制度の申立て時期及び周知の時期を早めにするなどの対応も検討していく。

③ひばりが丘中学校の移転スケジュールの変更等

移転スケジュールについては、中原小学校の仮校舎としての暫定利用に伴い、小学校仕様から中学校仕様への転用改修等があるため、変更は難しい。引越等の対応を考慮すると夏休み中に移転し、平成 33 年度の 2 学期から移転開校となる。

また、中原小学校の建替えに伴う児童の引越等については、校舎建替えの説明会等において丁寧に説明していく。

④通学における安全面の配慮

学校から生徒への安全指導を徹底するとともに、必要に応じて道路管理者や警察へ道路環境の改善等に関する協議を行う方向で調整を図る。

⑤ひばりが丘中学校（移転後）の特別支援学級の新設

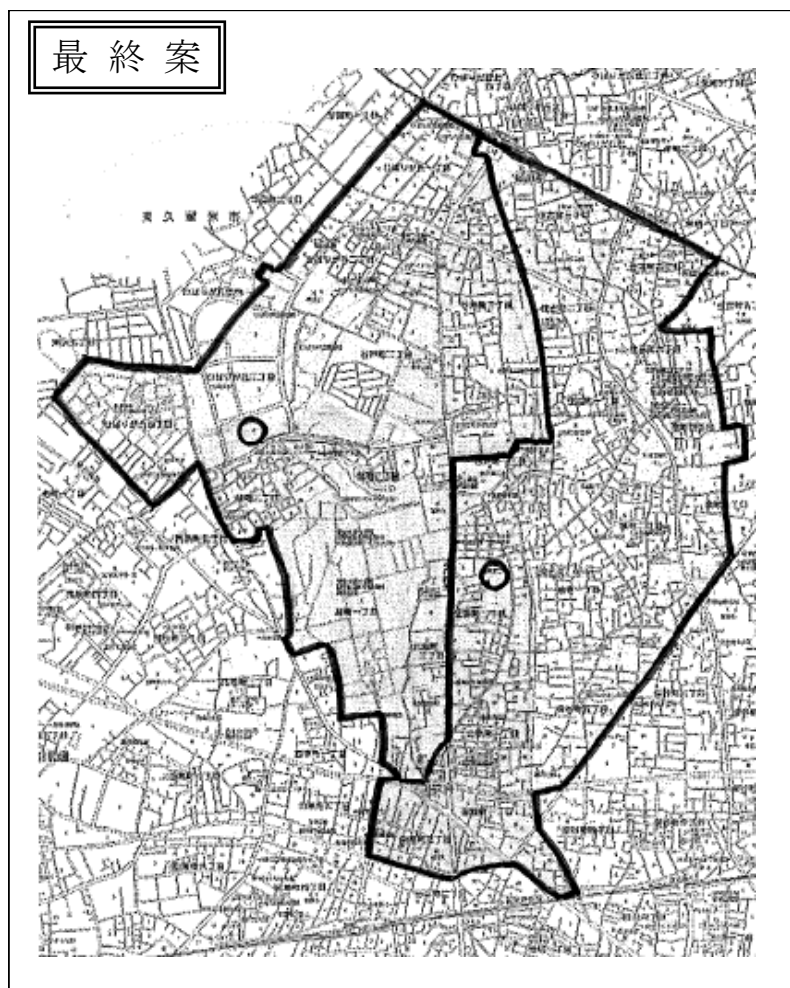
ひばりが丘中学校への特別支援学級の新設に伴うスケジュール等については、今後、具体的な検討を行った上で、適切な時期に案内できるようにしていく。

4 まとめ

平成 26 年の建替準備検討協議会で取りまとめた 12 案を学級数や施設の状況の再検証に加え、通学区域のわかりやすさ、地域の視点、小学校から中学校への進学先（小中連携の点）も踏まえ検討を行い、中間まとめとして 2 案に整理し、市民説明会を開催した。

市民説明会の状況報告を踏まえ、中間まとめで示している第 2 案を本協議会での最終案とするとの結論に達した。今後は、児童・生徒、保護者、学校への手続等の周知も含め、丁寧な情報提供をすることが必要である。

また、通学区域変更に伴う配慮については、施設と生徒数のバランスなどの点で特例的な対応は難しいと考えられるが、学校運営に影響がない範囲で対応できるよう引き続き検討していくことを望むものである。



【田無第二中学校】

田無町一・三丁目
谷戸町一丁目(1～20番)
北原町一丁目・二丁目
保谷町五丁目(1～4番・7番・
10～18番)・六丁目(21～25番)
泉町一・二丁目・三丁目(1～8
番・15～17番)・四丁目
住吉町一・二・三・四・六丁目

【ひばりが丘中学校】

緑町一丁目(1番)・二丁目(3
～21番)・三丁目
谷戸町一丁目(21～27番)・二・
三丁目
北原町三丁目
ひばりが丘一～四丁目

むすびに

本協議会は、ひばりが丘中学校の老朽化に伴う移転先での建替えというこれまでの通学区域の変更とは異なる事情において、過去の検討の経緯を踏まえながら議論を進めてきた。ひばりが丘地域、谷戸地域の大規模開発等の情報も確認しながら、合併後の課題であったいびつな通学区域の形態や中学校の近接した立地条件を解消し、両校の子ども達が充実した学校生活を送ることができる環境を目指し検討を行った。

平成 33 年夏にひばりが丘中学校は市東部から市西部に移転することに伴い、田無第二中学校の通学区域も合わせて見直すという大幅な通学区域の見直しとなることから、事前の情報提供や周知が肝要であると考え、これまでの通学区域の変更より早い時期に調整を図り、一定の方向性をまとめることができた。

今後もよりよい教育環境の中で、子どもたちが学んでいくことができることを望むとともに、両校が地域の中の学校として、保護者を含む地域関係者と連携・協力していくことで地域に支えられ、開かれた学校を目指すことを望むものである。

資 料

西東京市小・中学校通学区域見直し等に関する地域協議会設置要綱

第1 趣旨

この要綱は、西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、西東京市立小学校及び中学校（以下これらを「学校」という。）、学校の児童又は生徒の保護者及び学校周辺の地域住民により通学区域（西東京市立学校の通学区域に関する規則（平成13年西東京市教育委員会規則第21号）別表第1及び別表第2に規定する通学区域をいう。以下同じ。）の見直しを図るため設置する西東京市小・中学校通学区域見直し等に関する地域協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 所掌事項

協議会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 通学区域の見直しに関すること。
- (2) 通学路の安全に関すること。
- (3) その他通学区域の見直しを図るために、西東京市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認めること。

第3 構成

協議会は、田無小学校、保谷小学校、谷戸小学校、中原小学校、谷戸第二小学校、住吉小学校、田無第二中学校及びひばりが丘中学校（以下これらを「各学校」という。）の通学区域を協議の対象とする。

- 2 協議会の委員は、別表に掲げる各学校の関係者をもって構成する。
- 3 前項に規定する委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4 会長及び副会長

協議会に会長を置き、学校長のうちから教育長が指名する者をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第5 会議

協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 会長は、協議会で必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第6 会議の傍聴

協議会の会議は、原則として傍聴することができる。

- 2 協議会の会議の傍聴者は、10人以内とする。ただし、会長が認めるときは、これを変更することができる。
- 3 その他傍聴の手續等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7 部会

会長は、第2各号に規定する所掌事項について必要と認めるときは、個別の協議事項に係る部会を設置することができる。

2 部会の部会長は、各部会員の互選により定めるものとする。

3 その他部会の組織、運営等について必要な事項は、会長が別に定める。

第8 報償

学校長以外の委員が会議に出席したときは、日額2,000円の謝金を支払う。

第9 庶務

協議会の庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第10 その他

この要綱に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年2月1日から施行する。

別表（第3関係）

学校名	構成委員
田無小学校	(1) 児童の保護者又は学校運営連絡協議会委員等地域関係者 1人 (2) 学校長
保谷小学校、谷戸小学校、中原小学校、谷戸第二小学校及び住吉小学校	(1) 児童の保護者及び学校運営連絡協議会委員等地域関係者 各小学校2人以内 (2) 各学校の学校長
田無第二中学校及びひばりが丘中学校	(1) 生徒の保護者 各中学校2人以内 (2) 学校運営連絡協議会委員等地域関係者 各中学校2人以内 (3) 各学校の学校長

西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校通学区域
見直し等に関する地域協議会委員名簿

順不同（敬称略）

学校名	選出区分	氏名
西東京市立ひばりが丘中学校	地域関係者	真鍋 五十鈴
	地域関係者	赤澤 賢一
	生徒の保護者	河野 美晴
	生徒の保護者	喜多見 郷子
	学校長	勝見 俊也 ◎
西東京市立田無第二中学校	生徒の保護者	志水 郁子
	生徒の保護者	中平 由美子
	地域関係者	加瀬 裕子
	地域関係者	伊藤 裕子
	学校長	井上 雅子 ○
西東京市立田無小学校	地域関係者	瀬沼 洋子
	学校長	本名 修也
西東京市立保谷小学校	地域関係者	安形 麻理
	学校長	高野 富
西東京市立谷戸小学校	地域関係者	住田 佳子
	児童の保護者	内野 未来
	学校長	野崎 信行
西東京市立中原小学校	地域関係者	佐藤 裕子
	児童の保護者	大谷 千夏
	学校長	水野 伸一郎
西東京市立谷戸第二小学校	児童の保護者	広野 園枝
	地域関係者	永井 昌史
	学校長	諸岡 浩
西東京市立住吉小学校	地域関係者	高柳 徹
	児童の保護者	菅家 淳子
	学校長	屋宮 茂穂

◎ 会長、○ 副会長

検討経過

会議	年月日	検討内容
第1回	平成29年2月20日	委員依頼 会議運営について 通学区域の現状等について
第2回	平成29年5月25日	通学区域の見直しについて
第3回	平成29年7月11日	通学区域の見直しについて
第4回	平成29年8月28日	通学区域の見直しについて
第5回	平成29年10月17日	通学区域の見直しについて
第6回	平成29年12月20日	説明会の結果について 地域協議会検討結果報告書（案）について
第7回	平成30年1月	報告書（案）について

報告	平成30年2月	協議会検討結果報告書を教育長に提出
----	---------	-------------------

ひばりが丘中学校の移転に伴う通学区域の見直しの検討に関する説明会（実施結果）

<説明会開催回数：10回、参加人数：131人>

開催日時	開催場所	参加人数
11月18日（土曜日）14時～	田無第二中学校体育館	10人
11月25日（土曜日）10時～	保谷小学校体育館	2人
11月25日（土曜日）14時～	ひばりが丘中学校体育館	6人
12月1日（金曜日）19時～	ひばりが丘中学校体育館	2人
12月2日（土曜日）14時～	中原小学校体育館	19人
12月7日（木曜日）19時～	田無第二中学校体育館	8人
12月9日（土曜日）10時～	谷戸第二小学校体育館	19人
12月9日（土曜日）14時～	谷戸小学校体育館	20人
12月12日（火曜日）10時～	保谷庁舎4階研修室	15人
12月16日（土曜日）14時～	住吉小学校体育館	30人

～アンケート集計結果～

参加者区分	保護者	地域関係者	その他	合計
	93人	8人	1人	102人

今回の説明会の内容について、理解できましたか。	よく理解できた	理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった	提出したが回答無し	合計
	22人	68人	6人	0人	6人	102人

今回の検討されている2案についてどちらが良いと思いますか。	1案	2案	どちらでも可	提出したが回答無し	合計
	37人	45人	6人	14人	102人

西東京市立ひばりが丘中学校及び西東京市立田無第二中学校
通学区域見直し等に関する地域協議会
検 討 結 果 報 告 書

平成 30 年 月

西東京市教育委員会教育部教育企画課

〒202-8555

東京都西東京市中町一丁目 5 番 1 号

Tel : 042-438-4071 Fax : 042-423-2872